

介護保険って何？

・介護保険は、40歳以上の方が被保険者(加入者)となって保険料を納め、その保険料や税金を財源に介護が必要と認定されたときには、原則1割又は2割負担で介護保険サービスを利用できる制度です。

また、できるだけ介護が必要にならないように介護予防事業なども行います。

・介護保険は社会全体で高齢者の介護を支えあう制度です。保険給付の2分の1は国・自治体の負担金で、残る2分の1はみなさまの保険料でまかなわれています。